

旅行業更新登録申請書類一覧表

1	登録申請書 ①	手数料17,010円	
2	登録申請書 ②	営業所が複数ある場合のみ	
3	登録申請書 ③	旅行業者代理業者がある場合のみ	
4	旅行業務に係る事業の計画		
5	旅行業務に係る組織の概要		
6	事故処理体制表		
7	直近の事業年度における貸借対照表・損益計算書 【法人】 財産に関する調書【個人】		
8	直近の事業年度における国税納税申告書（確定申告書）の写し又は監査法人又は公認会計士の行った監査証明【法人のみ】	国税納税申告書は最初から最後のページまで ※電子申告の場合は、申告完了通知を添付	
9	預金残高証明書【個人のみ】	7の書類作成日のもの	
10	固定資産評価証明書【個人のみ】	土地・建物を7で計上した場合のみ	
11	旅行業務取扱管理者選任一覧表		
12	旅行業務取扱管理者の合格証又は認定証の写し		
13	旅行業務取扱管理者定期研修修了証の写し	5年以内に受講したもので、前回更新時に添付した以降のもの（ただし、直近5年以内に旅行業務取扱管理者試験に合格した者は提出不要）	
14	旅行業務取扱管理者の履歴書	写真添付	
15	旅行業務取扱管理者の宣誓書		
16	全役員の宣誓書【法人】申請者の宣誓書【個人】	旅行業務取扱管理者と重複する場合には不要	
17	定款又は寄附行為【法人のみ】		
18	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）【法人】 申請者の住民票の写し※【個人】 （氏名・住所・生年月日の記載があるもの。 本籍等の記載不要。 マイナンバーが記載されたものは提出不可。） ※市町村で発行されるものの自体を「住民票の写し」といいます。コピーとは異なりますのでご注意ください。	神奈川県知事が住民基本台帳法第30条の7第5項第1号の規定により他の都道府県知事から申請者に係る本人確認情報の提供を受ける場合又は同法第30条の8第1項第1号の規定により申請者に係る本人確認情報を利用する場合は不要。	
19	各営業所の案内図		
20	営業保証金供託書の写し【非保証社員】 弁済業務保証金分担金納付書の写し【保証社員】	有価証券で供託している場合は時効に注意	

※ 取引額報告書を提出していない場合は提出してください。